

日本学術会議第 25 期新規会員推薦者の任命拒否に対する声明

経済地理学会

会長 松橋公治

常任幹事会代表幹事 末吉健治

ご承知の通り、日本学術会議の第 25 期新規会員推薦者 105 名のうち 6 名の任命が、内閣総理大臣によって拒否されました。2004 年の日本学術会議法の改正で日本学術会議が会員候補者を推薦する方式がとられて以来、任命が拒否されたのは初めてのことです。また報道によれば、2016 年と 2018 年には、日本学術会議が会員の補充のために提案した候補者に対して総理大臣官邸が難色を示し、補充できなかったことも明らかにされています。

日本学術会議法には、会員は、同会議が「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し・・・内閣総理大臣に推薦する」（同法 17 条）と定められています。また、会員の任命は日本学術会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（同法 7 条 2 項）とされています。しかも、同会議が「独立して」その職務を行うものとしており（同法 3 条）、同会議の、政府からの独立性を尊重すべき旨が明確にされています。

これらのことを考慮すれば、冒頭の事態は、科学における実績に基づいた科学者による推薦を、政府が拒絶したということであり、日本学術会議において憂慮すべき事態です。これは、日本国憲法で保障されている学問の自由を否定するものであるとともに、日本学術会議法にも違反すると考えられます。

経済地理学会は、この事態を深く憂慮し、日本学術会議の「第 25 期新規会員任命に関する要望書」の「2020 年 8 月 31 日付で推薦した会員候補者のうち、任命されていない方について、速やかに任命していただきたい」という要望に賛同し、これを支持し、新会員推薦者 6 名の任命拒否の撤回を政府に求めます。また、同じく「推薦した会員候補者が任命されない理由を説明いただきたい」という要望についても賛同・支持し、学問的観点からの理解可能な説明を政府に求めます。